

第2章 地域コミュニティをめぐる環境変化

1. 地域コミュニティを取り巻く時代潮流

(1) 社会環境の変化

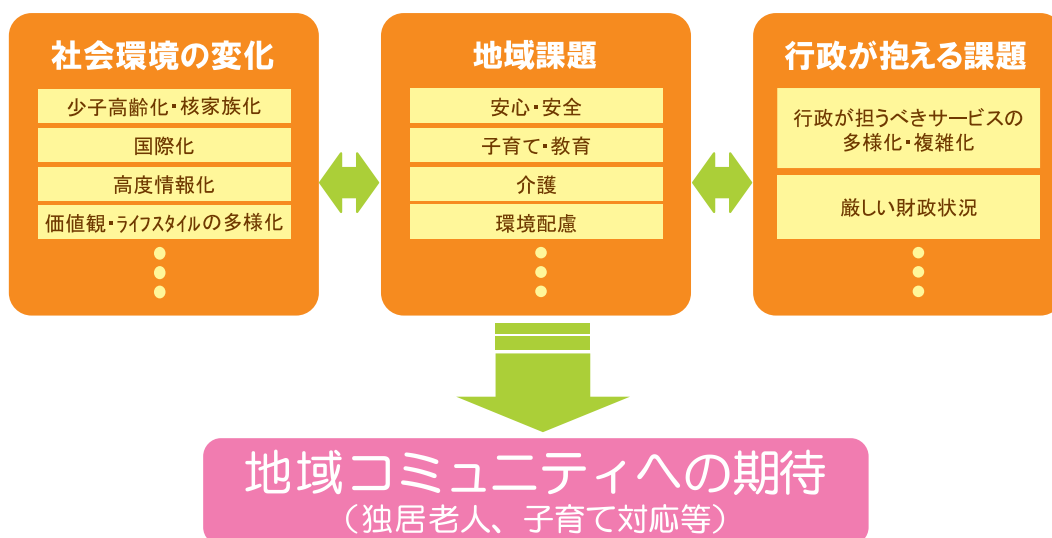
○わが国を取り巻く環境の変化、人々の価値観やライフスタイルの多様化などに伴い地域課題も多様化し、このような地域課題への対応、地域づくりの担い手として、地域コミュニティへの期待が高まっています。

少子高齢化・核家族化の進行、国際化・高度情報化の進展などにより、わが国を取り巻く環境は大きく変化し、人々の価値観やライフスタイルは多様化しています。その結果、安心・安全、子育て・教育、介護、環境配慮など地域課題も多様化しています。一方、景気の低迷や人口減少・高齢化などを背景に行政の財政状況は悪化し、地域課題への行政の対応力は低下しています。このような中で、誰がどのように地域課題に対応するのか改めて考える必要があります。

これまでは、一人ひとりの生活は最も身近な家族で支え合ってきましたが、例えば、家族から遠く離れた単身の高齢者を地域コミュニティで見守ることが期待されています。また、少子化が進む中で、共働き世帯でも安心して子どもを育てられることが重要となり、放課後児童クラブなど地域コミュニティで子どもを育てる仕組みが必要となります。

このように、多様化する地域課題に対応し、また、地域づくりの担い手としても、市民（家族）や行政のほか、地域コミュニティへの期待が高まっています。

<社会環境の変化と地域コミュニティへの期待>



(2) 地域コミュニティの変遷

○地域コミュニティは自発的な取組みから始まり、高度経済成長に伴う環境変化によりその役割は縮小しましたが、近年その重要性に対する認識が高まり、地域コミュニティの活性化が求められています。

わが国では、古くから地域単位で共同生活が営まれてきました。明治から昭和初期にかけ、自然集落としての地域コミュニティは、概ね現在の町内会程度の規模で自発的にまとまり活動していました。

しかし、戦後の急速な都市化と人口移動の中で地域と人々との結びつきが弱まり、また、高度経済成長による個人所得の増加と税収の伸び等を背景に、これまで地域が担っていた公共サービスが市場の私的サービスと行政サービスに置き換わりました。その結果、町内会をはじめとする従来からの地域コミュニティ組織の機能は低下しました。

一方、阪神・淡路大震災を契機としてNPOやボランティアの活動が注目され、普段から地域活動が大切なことが、これまで以上に指摘され、NPO法人の数は増加するなど、新たなコミュニティ組織として認知されるようになりました。

このような流れの中で、組織力が低下しつつある町内会などの地縁型の地域コミュニティ組織と、活動実績を伸ばしつつあるNPO等のテーマ型のコミュニティ組織が互いに連携することが課題となっています。

今後、安心・安全、子育て・教育、介護、環境配慮など、地域で取組まなければ解決が困難な地域課題はますます増えていくものと考えられ、地縁型とテーマ型の組織が連携するなど、従来からの形にとらわれない地域コミュニティの活性化が求められています。

2. 国や自治体の動向

(1) 国の動向

○地域の多様な主体による公共サービスの担い手として「地域協働体[※]」の構築が提案され、また、人を支える役割を一人ひとりが担い、それを社会全体で応援する「新しい公共」の具体的なあり方について検討が進んでいます。

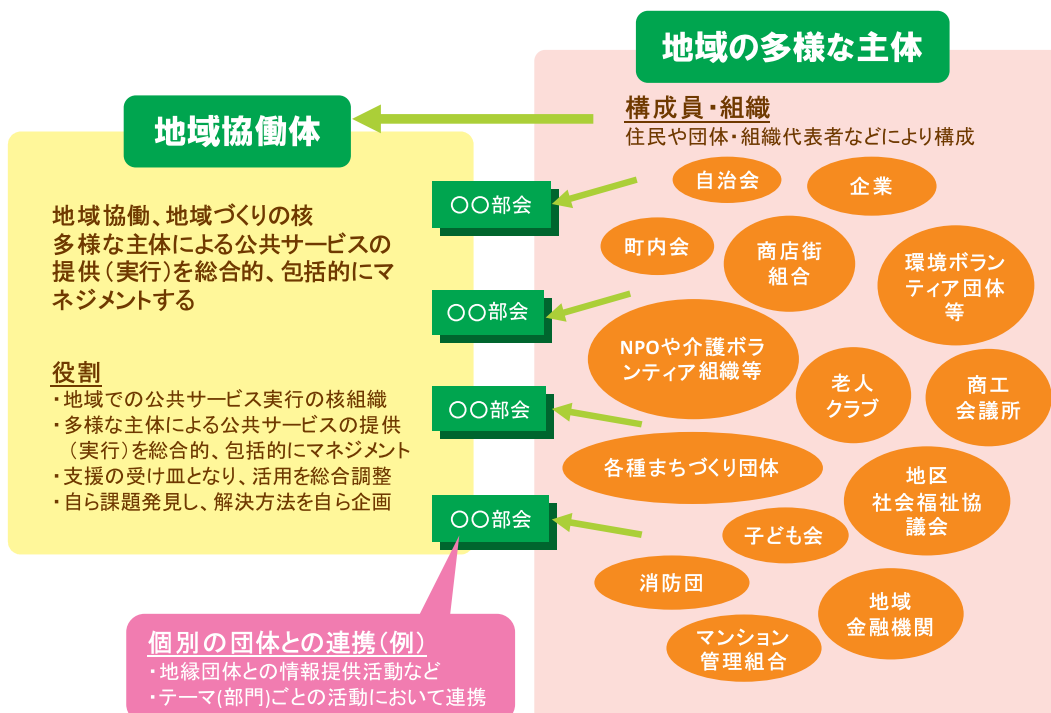
近年の環境変化を踏まえ、地域コミュニティの再生を検討するため『新しいコミュニティのあり方に関する研究会』が総務省に設置され、平成21年8月に検討結果がまとめられました。その中で、地域の多様な主体による公共サービスの提供を総合的・包括的にマネジメントする組織として「地域協働体」を構築することが提案されています。

※「地域協働体」とは

「地域における公共サービス提供の核となり、地域コミュニティ組織など地域の多様な主体による公共サービスの提供を総合的、包括的にマネジメントする組織」と考えられています。

「地域協働体」は、町内会をはじめとする地域の多様な主体が、互いに連携をしながら参画することで、地域の課題を自ら発見、解決していく体制として期待されています。

<地域協働体のイメージ>



出典：「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」報告書をもとに作成

また、「新しい公共」という考え方が広がりを見せています。「新しい公共」とは、「人を支える役割を、『官』だけが担うのではなく、教育や子育て、街づくり、防犯や防災、医療や福祉などに地域でかかわっている一人ひとりにも参加してもらい、それを社会全体として応援しようという新しい価値観（平成21年10月26日、第173回国会における所信表明演説より）」のことであります。

「新しい公共」では、人々の力を支援することによって、自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き、地域の絆を再生するとともに、肥大化した「官」をスリムにすることにつなげていくことが描かれています。しかし、「新しい公共」の主役のひとつとされるNPO等に注目すると、その数は増えているものの、運営基盤の弱さなど課題を抱えているのが現状です。そこで、内閣府では、平成22年1月に有識者を集めて「新しい公共」円卓会議を立ち上げ、具体的な提案を目指して議論しています。

（2）他地域の取組み

○それぞれの地域内のさまざまな組織が連携して、地域独自の課題解決を目指す取組みが全国各地で見られます。

北九州市では、自治会や社会福祉協議会などの各地域団体の連携促進及び住民主体の地域づくり・まちづくりの促進を目的として、小学校単位のコミュニティ連携組織として、「まちづくり協議会」を設置し活動しています。

八王子市では、町会・自治会よりも広い地縁型コミュニティとして、町会・自治会、こども会、消防団等の地縁型組織が参画する「住民協議会」を組織化するとともに、管轄部署を一本化することで地縁型とテーマ型のコミュニティの融合を推進しています。

仙台市では、市民と行政が協働してまちづくりを進める制度的枠組みの整備のため、地域と行政が共有すべき指針として「仙台市コミュニティビジョン」を策定しています。

このように、それぞれ地域内のさまざまな組織が連携して、地域独自の課題解決を目指す取組みが全国各地で見られます。本市においても、こうした動向を参考に、地域コミュニティの活性化を進めることが期待されます。